



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 赤十字幼児安全法支援員養成講習会 開催要項

1. 目的 子育てを支援し、子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当の知識と技術の習得を目的とします。
2. 主催 日本赤十字社秋田県支部
3. 日時 令和8年8月22日（土）～23日（日）9時～16時
4. 会場 日本赤十字東北看護大学  
日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部  
152号室  
（住所 〒010-1493 秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3）
5. 受講資格 満15歳以上の方  
※妊婦の方は実技を伴いますので、胎児への影響を考えて医師にご相談の上ご参加ください。
6. 講習内容
  - 1) 子どもの成長発達と事故予防
  - 2) 子どもの応急手当
  - 3) 子どもの病気と看病のしかた
  - 4) 地域の子育て支援
  - 5) 乳幼児の一次救命処置
7. 受講料 2,200円（税込み）  
受講料は下記口座へお振込みくださいますようお願いいたします。ご入金の確認をもって受付完了となります。
  - 1) 銀行振込の受付口座  
【1】秋田銀行本店 普通預金「516274」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」  
（ニッポンセキジュウジシャアキタケンシブチョウ）

【2】北都銀行秋田本店 普通預金「305373」

名義「日本赤十字社秋田県支部長」

(ニッポンセキジュウジシャアキタケンシブチョウ)

2) お振込み期限

講習実施日の2週間前まで

3) お振込み名義

受講者ご本人のお名前でお振込みください。また、お名前の前に「ヨウジ」と明記してください。

例) ヨウジ ニッセキ ハナコ

4) 振込手数料

受講者負担となります。

5) 受講料に対する企業名あてのインボイス（適格請求書）が必要な場合

下記メールアドレスあてにその旨を記載いただくようお願いいたします。

(例: 適格請求書の宛名は、「株式会社〇〇〇」でお願いします)

6) キャンセルされた場合の返金

原則として講習実施日の3営業日前までにご連絡をいただいたものについて、振込手数料等の実費を差し引いた金額を返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましては、返金できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8. 講師 日本赤十字社 幼児安全法指導員

9. 証の交付 全日程を終了した方には受講証を交付します。  
また、検定合格者には幼児安全法支援員認定証を交付します。

10. 募集人員 20名（定員になり次第締め切ります。）

11. 申込方法 日赤秋田県支部ホームページから申し込み下さい。  
申込〆切は 令和8年7月31日（金） です。  
※電話での申込も可

12. 携行品 筆記用具、昼食、風呂敷あるいはスカーフ1枚  
パンティストッキング1足、大判ハンカチ1枚  
スカーフまたは風呂敷（三角巾でも可）  
動きやすい服装（肘や膝をついたりできる服装）

1 3. 個人情報の取り扱いについて

個人の情報は講習会運営の目的のみに使用します。  
また、個人の情報は第三者に提供いたしません。詳しくは、  
ホームページ上の「日本赤十字社における個人情報の取り扱い  
について」をご覧ください。

1 4. 当日の緊急連絡先

当日やむを得ず欠席する場合は下記までご連絡ください。  
日本赤十字社秋田県支部携帯：080-1667-5087（当日のみ有効）

※	問合せ先 日本赤十字社秋田県支部（秋田市旭北栄町1番5号） TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852 メール koshu@akita.jrc.or.jp 担当 事業推進課
---	---